

報告事項

③ 平成24年度決算に係る財政指標の報告について

平成24年度の早期健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているとの監査委員の報告があった。(下記表を参照)

条例改正

⑤4 松前町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもの。

・主な改正点

年金所得にかかる仮特別徴収税額の算定方法の見直し。  
上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税を新設したこと。

平成24年度

健全化判断比率及び資金不足比率報告

健全化判断比率	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.32
連結実質赤字比率	—	19.32
実質公債費比率	12.7	25.0
将来負担比率	95.7	350.0

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

会計名	比率名	平成24年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足比率	—	20.0
公共下水道事業特別会計	資金不足比率	—	20.0

※ 資金不足額が無いため、資金不足比率はありません。

⑤6 松前町介護保険条例の一部を改正する条例

国税及び地方税の延滞金の見直しに合わせ、介護保険料に係る延滞金の割合を引き上げるための改正

⑤7 松前町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

同様の理由により後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を引き下げるための改正

平成25年度 一般会計補正予算概要

■予算総額

(単位：円)

区分	補正前	補正額	補正後	増減率
本年度	90億6,040万	1億8,353万	92億4,393万	2.0%
前年度	91億9,967万	6,935万	92億6,902万	0.8%
前年度対比	98.5%	264.6%	99.7%	

■松前町一般会計補正予算（第2号）主要事業

(単位：円)

科目	項目	金額
総務費	防災事業（防災マップ作成・地域防災計画改訂）	600万
民生費	子ども・子育て支援事業	633万
	保育士等処遇改善臨時特例事業	360万
農林水産業費	土地改良事業	1,950万
商工費	地場産業推進事業	696万
土木費	松前町都市計画基礎調査事業	361万
教育費	中学校宮繕事業	411万
	国体施設整備事業	8,527万